○　政策目標９－１：安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理

政策目標の内容及び目標設定の考え方	国家公務員共済組合制度は、国家公務員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに国家公務員の職務の能率的運営に資することを目的とする社会保険制度です。具体的には、被保険者である組合員（国家公務員等）と使用者である国等とが所要の保険料を分担拠出し、組合員又はその被扶養者について所要の給付事由が発生した場合に、所定の保険給付等を行っています。 上記の目的を踏まえ、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度の構築及び管理を行っていくことが重要であると認識しています。その際、「社会保障制度改革推進法」（平成24年法律第64号）、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）等に沿って取り組む社会保障制度改革及び諸外国との社会保障協定に適切に対応すること、福祉事業を含む全ての事業について、適正な運営を確保することが重要であると考えています。 （注）国家公務員共済組合制度の事業内容 （１）短期給付事業 ①　保健給付：病気、負傷、出産又は死亡に係る給付 ②　休業等給付：育児、介護等による休業に係る給付 ③　災害給付：災害による死亡又は損害に係る給付 （２）長期給付事業 ①　厚生年金保険給付：老齢厚生年金、障害厚生年金及び障害手当金、遺族厚生年金 ②　退職等年金給付：退職年金、公務障害年金、公務遺族年金 （３）福祉事業 健康診査等の保健事業、病院、宿泊施設等の経営、臨時支出に対する貸付け等

上記の「政策目標」を達成するための「施策」
政9-1-1：年金制度の適正な運営を含む社会保障制度改革への対応
政9-1-2：共済手続の効率化･適正化
政9-1-3：国家公務員共済組合連合会等の適正な運営の確保

関連する内閣の基本方針	○「第221回国会　総理大臣施政方針演説」（令和８年２月20日） ○「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和７年６月13日閣議決定）

施策	政9-1-1：年金制度の適正な運営を含む社会保障制度改革への対応
取組内容	財務大臣は、国家公務員共済組合連合会の厚生年金保険給付積立金の管理及び運用の状況について評価を行うこととされています。国家公務員共済組合連合会から厚生年金保険給付積立金の管理及び運用に関する業務概況書の送付を受けた後、評価を行い、その結果を公表します。評価を行うにあたって、財政制度等審議会国家公務員共済組合分科会を開催し、外部から専門的な意見を伺います。年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があり、安全かつ

	効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視していきます。また、資金の規模・性格に応じ、長期的な健全性の確保に留意しつつ、必要な施策を実施すべく所要の対応を行います。 さらに、「社会保障制度改革推進法」等に沿って取り組む社会保障制度改革や、日本と諸外国との間で締結される社会保障協定について、国家公務員共済組合制度を所管する立場から、関係省庁とも連携を図って、引き続き検討を進めます。

定性的な測定指標

［主要］政9-1-1-B-1：年金制度の適正な運営を含む社会保障制度改革への対応

（目標の内容）

国家公務員共済組合連合会の厚生年金保険給付積立金の管理及び運用に関する業務概況書について、財政制度等審議会国家公務員共済組合分科会において外部から専門的な意見を伺い、適切に評価を行います。

（目標の設定の根拠）

財務大臣は、国家公務員共済組合連合会の厚生年金保険給付積立金の管理及び運用の状況について評価を行うこととされています。年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があり、安全かつ効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視していく必要があるためです。

定性的な測定指標

［主要］政9-1-1-B-2：諸外国との社会保障協定への対応

（目標の内容）

社会保障協定締結に際して、関係省庁と連携を図り、適切に対応します。

（目標の設定の根拠）

海外で勤務する国家公務員の社会保障制度の二重適用の問題や、年金受給資格の問題を解決すべく、日本と諸外国との間で社会保障協定の締結を推進するためです。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標１「男女別組合員数の年次推移」 ○参考指標２「年金種類別年金受給権者数及び年金額の年次推移」 ○参考指標３「厚生年金及び退職等年金給付の保険料率の推移」 ○参考指標４「短期負担金・掛金収入及びこれらの総報酬額に対する割合（平均保険料率）の年次推移」 ○参考指標５「短期収入総額と短期支出総額の比較及び年次推移」 ○参考指標６「社会保障協定の締結状況」

施策	政9-1-2：共済手続の効率化・適正化
取組内容	「規制改革実施計画」（令和４年６月７日閣議決定）に基づき、共済手続をオンライン化するため、関係省庁と連携を図って、適切な対応を行います。

定性的な測定指標

［主要］政9-1-2-B-1：共済手続の効率化・適正化

	（目標の内容） 内部手続も含めた共済手続のデジタル完結に向けて、関係省庁と連携を図り、適切な対応を行います。
	（目標の設定の根拠） 「規制改革実施計画」（令和４年６月７日閣議決定）に盛り込まれた行政手続におけるオンライン利用率を大胆に引き上げる取組の推進に適切に対応するためです。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標１「行政手続等の棚卸結果」

施策	政9-1-3：国家公務員共済組合連合会等の適正な運営の確保
取組内容	厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めます。

定性的な測定指標	
	［主要］政9-1-3-B-1：国家公務員共済組合連合会等の適正な運営の確保
	（目標の内容） 国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保するため、監査を実施し、法令及び内部規則の遵守徹底を指導します。
	（目標の設定の根拠） 厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めるためです。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標１「男女別組合員数の年次推移」【再掲（9-1-1：参考指標１）】 ○参考指標２「年金種類別年金受給権者数及び年金額の年次推移」【再掲（9-1-1：参考指標２）】 ○参考指標３「厚生年金及び退職等年金給付の保険料率の推移」【再掲（9-1-1：参考指標３）】

政策目標に係る予算額等		令和６年度	７年度	８年度	９年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
予算の状況	当初予算	84,599,850千円	85,092,980千円	84,498,074千円		
	（項）国家公務員共済組合連合会等助成費	84,599,850千円	85,092,980千円	84,498,074千円		
	（事項）国家公務員共済組合連合会等補助等に必要な経費	6,189,769千円	6,225,451千円	6,283,945千円		001412
	（事項）日本郵政共済組合等補助に必要な経費	135,479千円	132,502千円	130,282千円		
	（事項）日本郵政共済組合等負担金に必要な経費	78,274,602千円	78,735,027千円	78,083,847千円		

	補正予算	△34,781千円	△45,564千円			
	繰 越 等	－		N.A.		
	合　　計	84,565,069千円		N.A.		
執 行 額		72,534,124千円		N.A.		

（概要）

国家公務員共済組合連合会等助成費

（注）令和８年度「繰越等」、「執行額」等については、令和９年11月頃に確定するため、令和９年度実績評価書に掲載予定。

担当部局名	主計局（給与共済課）	政策評価実施時期	令和９年６月（予定）